

特別管理産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 28 日

大分市長 足立 信也 殿

提出者

住 所 大分県大分市大字松岡3500番地

氏 名 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)

大分テクノロジーセンター

大分TEC長 吉田 賢司

電話番号 097-589-8111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 大分テクノロジーセンター
事業場の所在地	大分県大分市大字松岡3500番地
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	半導体素子製造業
②事業の規模	ウェーハ生産枚数:20.3万枚
③従業員数	1,283名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程	別紙-1 参照



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
別紙-2 参照						
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	その他の特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物
	排出量	471.179t	18.108t	23.661t	0.17t	0t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物として処理していた、硫酸過水廃液を一部有価化					
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	その他の特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物
	排出量	594.333t	22.841t	29.845t	0.214t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・硫酸過水廃液に関して、リスクヘッジにて搬出する業者を除き、全て有価化を行う。 ・硫酸過水廃液の廃棄量を抑える施策を検討する。					
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特別管理産業廃棄物については、5種類(引火性廃油、強酸、強アルカリ、特定有害廃棄物、感染性廃棄物)に分別しておりそれぞれの特管処理契約締結業者へ適正に排出を行っている。					
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特別管理産業廃棄物として排出している物について、有価物化を図っていく為に市場のニーズにあった分別を調査し検討していく。					

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	その他の特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	（これまでに実施した取組） 再生利用設備無しの為、取組み無し					
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	その他の特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） 再生利用設備無しの為、取組み無し					
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	その他の特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
（これまでに実施した取組） 中間処理設備無しの為、取組み無し						
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	その他の特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
（今後実施する予定の取組） 中間処理設備無しの為、取組み無し						

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	その他の特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 自ら行う埋立処分、海洋処分の取組み無し					
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	その他の特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行う埋立処分、海洋処分の取組み無し					
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	その他の特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物
	全処理委託量	471.179t	18.108t	23.661t	0.17t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	137.549t	18.108t	23.661t	0.17t	0t
	再生利用業者への処理委託量	471.179t	18.108t	23.661t	0.17t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組) ・処理委託については、再生利用業者へほぼ100%委託出来ている。						

②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ	引火性廃油	その他の特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物
	全処理委託量	594.333t	22.841t	29.845t	0.214t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	173.501t	22.841t	29.845t	0.214t	0t
	再生利用業者への処理委託量	594.333t	22.841t	29.845t	0.214t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物から有価物への移行を継続して検討していく。 ・硫酸過水に関しては産廃を有価化へ向け進めていく。 ・IPA廃液に関して有価引取りして頂ける業者を検討中。 						
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和4年度)実績】					
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)			513.118t		
	(今後実施する予定の取組等)					
電子マニフェスト加入済み						
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった特別管理産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハマまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙-1

分類区分 (法定分類)	分類コード	廃棄物の種類 (本分類名称)	廃棄物の名称	収集運搬業者の名称	持込自治体	【区間1】運搬先事業場の名称	処分許可自治体	処分事業場の名称	処分方法	最終処分事業場の名称	最終処分事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物	7100000	燃えやすい廃油	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 豊海工場 大分県 豊海工場 大分県 豊海工場 大分県 豊海工場 大分県 豊海工場 大分県 豊海工場 大分県 豊海工場 大分県 豊海工場 大分県 豊海工場 大分県 豊海工場 大分県 豊海工場 大分県 豊海工場 大分県 豊海工場 大分県 豊海工場		
			⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	大分県 豊海工場
			⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 豊海工場
			⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	大分県 豊海工場
			⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	大分県 豊海工場
			⇒	引火性廃油	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 豊海工場
			⇒	フッ酸	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 豊海工場
			⇒	りん酸	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 豊海工場
			⇒	塩酸	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 豊海工場
			⇒	強酸	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 豊海工場
			⇒	硫酸	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 豊海工場
			⇒	硫酸過水廃液	⇒	株式会社森商事	⇒	王子製紙白南	⇒	宮崎県 王子製紙白南	⇒	王子製紙株式会社 日南工場	⇒	宮崎県 王子製紙株式会社 日南工場
			⇒	AD-10廃液	⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	山口県 彦島製錬株式会社	⇒	彦島製錬株式会社	⇒	山口県 彦島製錬株式会社
			⇒	CMP廃液	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	大分県 株式会社レックス九州
			⇒	TM-Y廃液	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 井上化学工業株式会社 豊海工場
⇒	ハクリ106	⇒	株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	大分県 株式会社レックス九州	⇒	株式会社レックス九州	⇒	大分県 株式会社レックス九州			
⇒	強アルカリ	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 井上化学工業株式会社 豊海工場			
⇒	消石灰	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 井上化学工業株式会社 豊海工場			
⇒	集塵機ニ	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 井上化学工業株式会社 豊海工場			
7426000	特定有害産業廃棄物	⇒	井上化学工業株式会社	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	井上化学工業株式会社 豊海工場	⇒	大分県 井上化学工業株式会社 豊海工場			

別紙-2 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 大分テクノロジーセンター 環境推進体制



